

議員氏名：一石 洋子

議案番号：陳情第13号

案件名：現在建設が予定されている場所での町役場の新庁舎についての陳情について

討論内容：

私は、本陳情に反対の立場で討論いたします。

果樹公園を残してほしいという切実な声をいただきました。誰もが自然を感じて、リラックスできる生活の一部である場所とのご意見、もっともと受け止めます。

しかしながら、果樹は老木化が進んでおり、生態学の研究者が一目で指摘するほどです。ここに長年、毎年40種類を超える農薬を年間十数回投入してきました。この中には既に西洋では使用禁止となっているネオニコチノイドも含まれており、散布期間は立入禁止になることはご存じのとおりです。

今世界は、自然とは何かという捉えについて、新しい時代に投入していて、新しい科学の生態系の発見は著しく進化しています。農薬や肥料は、土中の生物多様性、食料生産の持続可能性に資さない、これは既に以前から国連も推奨する持続可能な未来に向けての共通認識です。ネオニコチノイドを許可している日本でさえ、世界に7周遅れて、みどりの食料戦略を打ち出し、生態系を生かす持続可能な農業にシフトする政策転換をしました。

二宮の新規就農者は、全て持続可能な農業を目指す方々です。二宮町の自然資源である小山群が、老木化、大木化、土壌環境悪化が、浸透性についても、また、CO₂吸収源としても、また、減災としても課題のある状況です。

この再生が子どもたちの未来に向けて取りかかるべき状況であり、花の丘公園と周辺含むランドスケープを町民の多世代の方々が憩い、二宮に歴史ある自然と共に生きる生活の質を上げ、さらに減災につながる環境にしていくことが本計画に盛り込まれていくことが必須です。行政、議会、町民の協働による実装に向けて尽力いたします。ぜひともご理解とご協力をいただきたいと思いますと考えます。